

税 保険 年金 福祉

諸制度の窓口

生活を送る上で欠かせない各種の制度関連の情報をお知らせします。17ページからの「お知らせ」もご覧ください。

税金

確定申告は正しくお早めに

平成13年分所得税の確定申告の受付期間は2月18日(月)～3月15日(金)(土・日曜を除く)です。確定申告書はご自分で記入して税務署の窓口へ直接行くか、郵送で提出しましょう。

なお、13年分から確定申告書が新しくなり、文字や数字を機械で直接読み取りますので、確定申告書の手引きを参考に、丁寧に記入願います。また、税務署にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書の控え、計算器具、必要書類

などを持参してください。なお、所得税の還付申告などの会場については、区民のページをご覧ください。

市・道民税(住民税)の申告

平成13年中に収入のあった方は、3月1日(金)～15日(金)(土・日曜を除く)に申告をしてください。ただし、給与所得以外に収入のなかった方や、所得税の確定申告をされた方などは、原則として申告の必要はありません。また、1月1日現在、単身赴任などで、市外にお住まいの方が市内に家屋敷を有している場合などは、本市に対しても均等割をご負担いただくこととなりますので、該当する方は申告をしてください。

特別土地保有税の申告納付を

対象13年1月1日から12月31日に、同一区内で取得した土地の合計面積が2千平方メートル以上の方。取得とは売買、交換、贈与などの別を問いません。

申告納付期限

2月28日(木)。

詳細

諸税課特別土地保有税係(21)3072

固定資産税課税台帳の縦覧

各区に所在する土地、家屋、償却資産の価格などを記載した固定資産税課税台帳の縦覧

を行います。期間3月1日(金)～20日(水)(土・日曜を除く)。

対象納税義務者(個人の場合には家族、法人の場合は事業担当者も可)、委任を受けた方、納税管理人。本人確認ができるものをお持ちください。

詳細 資産の所在する区役所の(17ページ)の課税課

市税は、札幌市が市政を推進するために中心となる最も大切な財源です。

市・道民税(第4期分)の納付はお済みですか。納め忘れの方はお近くの金融機関で至急納めて下さい。

介護保険

介護保険施設公開シンポジウム

市民の皆さんと介護施設などの職員が集い、施設の現状について話し合います。

テーマ 介護保険で変わる介護サービス。

日時 3月5日(火)午後1時30分～4時30分

会場 社会福祉総合センター(17ページ)。

定員 300人。

費用 無料。

申込 2月12日(火)～28日(木)に電話。(先着)

申込先・詳細 札幌市基幹型在宅介護支援センター(612)6110

札幌市介護支援専門員新任研修会

平成13年度介護支援専門員実務研修修了者または修了見込みの方を対象とした研修会です。

市内の事業所でケアプラン作成を行っている介護支援専門員も参加できます。

日時 2月24日(日)、25日(月)午前10時～午後4時。1日講座。

会場 札幌市医師会館(中央区大通西19)。

定員 各200人。

費用 無料。

申込 2月12日(火)～20日(水)に電話。(先着)

在宅福祉サービス協会 ケアマネジャー募集

募集職種 嘱託職員。

募集人数 5人程度。

応募資格 昭和27年4月2日以降に生まれた介護支援専門員実務研修修了者(修了見込みの方を含む)。

応募方法 2月12日(火)～22日(金)に在宅福祉サービス協会に電話。面接などにより選考。

詳細 札幌市在宅福祉サービス協会(27)4020

広告欄